

(5月1日現在)	前月比
人口 62,133 人 (53人増)	
(男) 31,490 人 (12人増)	
(女) 30,643 人 (41人増)	
世帯数 26,721世帯 (89世帯増)	

発行 福生市
〒197-8501 東京都福生市本町5
編集 総務部秘書広報課
代表電話
042-551-1511

市政の主体は市民の皆さん

平成11年度 情報公開制度・個人情報保護制度運用状況

問合せ 文書職員課文書係 (内線262)



市民の皆さんが市政へ積極的な参加をし、公正で開かれた民主的な市政を推進していくため

情報公開制度とは

開かれた行政を進めていく上で欠かせないのが、行政が持っている情報の住民への開示：情報公開です。市では広報を発行したり、図書館などで市政資料を閲覧して頂いたり、市民の皆さんに情報を提供しています。しかし、これらは、市の裁量で提供する情報であったり、どちらかというところから一方通行的な情報提供です。

市では、市民の皆さんが必要とする市政に関する情報(職員が作成し、または取得した文書、図画、写真、フィルム及び磁気テープなどで、実施機関が管理しているもの)を公開する情報公開制度を実施しています。



に、①市民の皆さんが必要とする市政に関する情報を請求する権利を保障し、②市民の皆さんからの請求に応じて市政に関する情報を市が公開する義務を負うことを目的とした制度です。

市政情報公開請求などの状況は

請求のあった主なものは地域福祉計画推進委員会会議録、年齢別町別人口集計表などでした(1表/平成11年度の状況)。

1表 平成11年度の情報公開請求状況

区分	請求件数	決定内容			不服申立て
		全部公開	一部公開	非公開	
公開請求	8	8	0	0	0
任意的公開申出	7	7	0	0	0
計	15	15	0	0	0

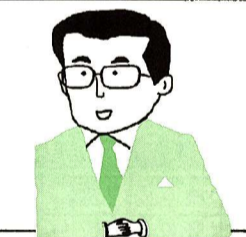
任意的公開申出=市民の方など公開請求することができる方以外からの請求です。

情報公開審査会とは

学識経験者・市民の代表で構成する審査会は、市政情報の非公開などの決定に対する不服の申立てなどを審査したり、制度の運営について審議したりします。平成11年度は1回開催されました。



情報公開・個人情報保護コーナー



個人情報保護制度とは

市では、市民の皆さんの日常生活に密着した仕事をしていることから、たくさんの個人にかかわる情報を扱っています。取扱に適正を欠いて皆さんのプライバシーが侵害されるようなことがあってはなりません。そこで①自己の権利に限り、開示・訂正を請求する権利を保障し、②収集の制限、適正な管理、利用・提供の制限、といった個人情報の取扱いに関するルールを定め、個人のプライバシーを保護しています。

個人情報の開示請求などの状況は

請求のあった主なものは、本人に係る印鑑登録証明書交付申請書、本人に係る住民票の写し等の交付請求書及び戸籍謄抄本等の交付請求書などの開示です(2表/平成11年度の状況)。なお、訂正請求はありませんでした。

2表 平成11年度の情報公開請求状況

開示請求の件数	決定内容			不服申立て
	全部開示	一部開示	非公開	
10	2	5	3	0

個人情報取扱事務の届出状況は

公開を実施する機関(市長、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会及び議会)は、市民の個人情報を取り扱う事務を開始し、変更し、廃止しようとするときは、市長に届け出て、公

示することが義務付けられています(3表/平成11年度の状況)。

目的外利用と外部提供の届出状況は

市民の個人情報は、収集の目的の範囲内の利用になりますので、市の内部でほかの目的に利用したり、市以外のものに提供することは、原則として禁止されています。

しかし、①法令などに定めがある場合②あらかじめ本人の同意を得ている場合③災害時において、緊急かつやむを得ない理由がある場合④実施機関が事務を進めていくうえで公益上やむを得ないと認められる場合で個人情報保護審議会の同意を得たとき、のいずれかに該当する場合には、例外として目的外利用、外部提供をすることができ(3表/平成11年度の状況)。

個人情報保護審議会とは

学識経験者、市民の代表からなる審議会は、制度の運営について審議したり、自己情報の非開示・非訂正などの決定に対する不服の申立てを審査したりします。平成11年度は、1回開催されました。

制度を利用するには



●市政情報の公開、自己情報の開示などの請求や相談の方法
：本庁舎2階「情報公開・個人情報保護コーナー」へ(電話などでは請求できません)。
※自己情報の開示などの請求

3表 平成11年度個人情報取扱事務状況(件数)

	取扱事務件数	目的外利用	外部提供
市長	277	95	37
教育委員会	68	9	4
選挙管理委員会	2	2	0
監査委員	1	0	0
農業委員会	1	1	0
固定資産評価審査委員会	1	0	0
議会	1	0	0
計	351	107	41

●公開などの決定
市政情報の公開または自己情報の開示：請求があった日の翌日から14日以内に公開・開示するかどうかを決定し、(公開・開示できない場合は理由を)お知らせします。
●自己情報の訂正：必要な調査を行い、請求があった日の翌日から30日以内に訂正するかどうかを決定し(訂正しない場合は理由を)、お知らせします。

公開などの方法

●市政情報の公開または自己情報の開示：お知らせした日時に原本の閲覧または写しの交付により行います。※自己情報の開示にあたっては、本人であることを証明する書類(運転免許証、健康保険証など)が必要です。
●費用：▽市政情報や自己情報の閲覧：無料。▽写しの交付や郵送：その作成などにかかる費用に住民票の写しの請求など、別に法令などで手続が定められているものは、この制度は適用されません。

国民健康保険だより

国民健康保険税

(医療分)の課税限度額が改定されました



年々増え続ける医療費に国民健康保険財政がついていけず、やむを得ず、4月1日から...

国民健康保険税(医療分)新旧比較表

Table comparing old and new tax rates for National Health Insurance (Medical Part). Columns include '種別' (Category), '旧' (Old), and '新' (New). Rows include '所得割額', '資産割額', '被保険者均等割額', '世帯平等割額', and '課税限度額'.

国民健康保険は、加入者が納める保険料と、国や東京都からの補助金、市からの繰入金で運営されています。

福生市の国民健康保険の状況

国民健康保険は、加入者の皆さんの助け合いによって健康を守っていく制度です。現在、市民の35パーセントにあたる約21,400人が国民健康保険...

介護保険料とその納め方



なぜ、介護保険制度が創設されたか

少子・高齢化が進むなかで、お年寄りの介護は社会的な問題になっています。介護を支えている家族の高齢化、核家族化による高齢者との同居率の低下など...

介護保険料の納め方

2号被保険者に支払っていた介護保険負担分1/2と国都道府県・市町村などの負担金1/2で賄われます。



65歳以上(第1号被保険者) 当市では、平成12年14年度の保険料(年額)を所得に応じて下表のとおり5段階で設定いたしました。

保険料の納め方

高齢・退職年金が月額1万5千円以上(年額18万円)以上の方は、年金支給月から年金から天引きされ、年金額が月額1万5千円(年額18万円)に満たない方は、個別に口座振替などにより納めていただきます。

平成12年度の納付時期 特別徴収(年金支給日から天引き) 第1期 10月 第2期 12月

Table showing insurance rates for different income levels. Columns include '本人が市民税課税で、合計所得金額250万円未満', '本人が市民税課税で、合計所得金額250万円以上', '本人が市民税非課税者', '市民税世帯非課税', and '高齢福祉年金受給者市帯非課税者'.

※12・13年度の保険料は、減額した後のものです。

介護保険料負担分

Table showing the breakdown of nursing care insurance charges. Columns include '種別' (Category) and '算出額' (Calculated Amount). Rows include '所得割額', '資産割額', '被保険者均等割額', '世帯平等割額', and '課税限度額'.



40歳未満(第2号被保険者) 平成12年度4月から、国民健康保険加入者で40歳以上65歳未満の方の介護保険料負担分は、国民健康保険税として医療保険分と介護保険料負担分を合わせて、世帯主の方にいただくこととなります。

40歳未満(第2号被保険者)

第3期 13年2月 普通徴収(個別に納めていた方) 第1期 11月1日~30日 第2期 12月1日~28日 第3期 13年1月1日~31日

介護保険料負担分の算出方法

平成12年4月1日までに40歳以上の方は、4月から計算されます。4月以降に40歳になった方で誕生日が1日の方は誕生日の前月分、誕生日が1日以外の方は誕生日の月の分が納められます。

平成12年度の納付時期

第1期 8月1日~8月31日 第2期 9月1日~10月2日 第3期 10月2日~10月31日 第4期 11月1日~11月30日 第5期 12月1日~12月28日 第6期 2月1日~2月28日

国民年金だより

学生の国民年金保険料納付特例

○学生の保険料免除制度が変わりました 4月から20歳以上の大学・専門学校などの学生で、国民年金保険料の納付が困難な方は、前年の本人所得が一定額以下の場合、申請により保険料を納めなくてもよいこととなりました。 ○学生納付特例期間は基礎年金(老齢基礎年金・

障害基礎年金・遺族基礎年金)を受取るための資格期間になります。免除期間とは異なり、老齢基礎年金の年金額には反映されません。納めなくてよい期間の保険料は該当月から10年経過する間であれば、さかのぼって納めることができます。

○申請に必要な書類は、年金手帳・学生証・印鑑です ※所得がある場合には所得の内容を証明できる書類をお持ちください。

○申請に必要書類は、年金手帳・学生証・印鑑です ※所得がある場合には所得の内容を証明できる書類をお持ちください。

○申請に必要な書類は、年金手帳・学生証・印鑑です ※所得がある場合には所得の内容を証明できる書類をお持ちください。

○申請に必要な書類は、年金手帳・学生証・印鑑です ※所得がある場合には所得の内容を証明できる書類をお持ちください。

○申請に必要な書類は、年金手帳・学生証・印鑑です ※所得がある場合には所得の内容を証明できる書類をお持ちください。

○申請に必要な書類は、年金手帳・学生証・印鑑です ※所得がある場合には所得の内容を証明できる書類をお持ちください。

国保の手続きQ&A

【申請方法】 該当する方には、はがきでお知らせします(医療機関にかかっている方は、3か月位先になりまします)。振込先を記入したはがき、認め印、該当する部分の医療機関の領収書をお持ちになり、1階④番窓口においてください。

【自己負担額計算上の留意点】 同じ医療機関でも、医科と歯科、入院と外来は別の医療機関とみなします。 総合病院の各診療科は、それぞれ別の医療機関とみなします。 入院時に他科の診療を受け

たときは、歯科以外は同じ医療機関とみなします。 入院時の食事代や差額ベッドなどは対象外です。 私ほここで、国民健康保険から職場の健康保険に切り替わりましたが、数か月たって「医療費返還金」の納付書が送られてきました。どうすればよいのでしょうか。 職場の健康保険に加入されて、すぐに可能な限りすみやかに手続きをしないと、こうしたことが起こりがちです。 これは、切り替え手続きが遅れたため、健康保険加入後も、国民健康保険の資格がないにもかかわらず、国民健康保険で医療機関にかかってしまったため、国民健康保険が立て替えた7割相当分をお返しいただくということ。 あなたが支払った医療費は、あとで職場の健康保険に請求できると考えられますので、納付書の所定欄(健康保険等に療養費として「申請する」)に○印をつけて「申請する」に○印をつけてください。お近くの金融機関で納入してください。後日、健康保険請求用の書類をお送りします。 問合せ 保険年金課給付係(内線312)へ。

おもいやい 人に車に この街に

リサイクルさせよう限りある資源

6月の資源回収予定		
実施団体	実施日	地域
本町第七町会	4日(日)	本七町会
四小PTA加美地区委員会	4日(日)	加美地区
富士見台自治会	11日(日)	富士見台自治会
南田園三丁目子供会	17日(土)	南田園三丁目町会
武蔵野第二町会	18日(日)	武蔵野第二町会
武蔵野台一丁目子供会	18日(日)	武蔵野台一丁目町会
本八子供会	18日(日)	本八町会
熊牛青少協	18日(日)	熊牛町会
本町第一町会	24日(土)	本一町会
加美平老人クラブ	25日(日)	加美平団地
福東幸せ会	25日(日)	全域
青少協福栄支部	25日(日)	福栄町会
青少協福東地区委員会	25日(日)	福東町会
一中PTA武蔵野支部	25日(日)	武蔵野町会

※天候などにより変更する場合があります。
【問合せ】 清掃課清掃係(内線333)へ。

関東地方の11都県では、毎年5月30日を「関東地方環境美化の日(ゴミゼロデー)」と定めています。今年も5月28日(日)を一斉清掃の日としています。

このキャンペーンにもない町内清掃、地域清掃をされる団体には、ごみ袋を差し上げますのでご連絡ください。

統一美化キャンペーン
◆5月30日はゴミゼロで美しい街づくり
持ち帰ろう、楽しんで出たゴミ

美化にご協力ください。このキャンペーンにともない、町内清掃、地域清掃をされる団体には、ごみ袋を差し上げますのでご連絡ください。

第18回 福生市民音楽祭



みどりのハーモニー 2000年

市制施行30周年 記念事業

場所 市民会館大ホール
※入場無料 全席自由(整理券が必要)
※整理券は市民会館公民館窓口および出演団体に5月16日から配布します。
主催 福生市音楽愛好者連絡会・福生市民会館・公民館
問合せ 市民会館・公民館(☎552・1711)へ。

ひとり親家庭

ホームヘルプサービス事業の内容が変わりました

4月からひとり親家庭ホームヘルプサービス事業の内容が次のように変わりました。
▼この制度を利用できる家庭の条件は次の①⑦のいずれか

となりの不用品は我が家の宝物 ガレージセール



に該当する場合は、①ひとり親家庭となり、②2年以内の児童がおり、③親が一時的教育終了前の児童が一時的教育終了の冠婚葬祭にひとり親家庭の親が出席する④日常の家事及び育児を行っている同居の祖父母等が一時的傷病⑤技能習得のための通学、就職活動、出張、学校の公式行事への参加⑦その他ひとり親家庭のためホームヘルプサービスが必要と認められる場合
▼ホームヘルパーの行うサービスは次の①⑤のうち必要と認められるものとなります。

駐車が限られていますので、できるだけ車を使わずにサイクリング、または散歩がてら、買い物にお越しください。
日時 6月4日(日)午前9時30分～午後2時
※雨天の場合は6月11日(日)に順延します。
場所 多摩川中央公園
問合せ 経済課商工係(内線322)へ。

家庭菜園

お貸しします

余暇を利用して野菜作りの楽しさを味わってみませんか。貸出場所 南田園1-16
区画数 20区画(1区画約10㎡)
貸出期間 6月3日～平成14年3月15日
費用 1,000円(水道代など)申込み 往復はがきに南田園家庭菜園希望・住所・氏名(ふりがな)・電話番号(返信用に宛先を明記のうえ、5月20日(消印有効)までに、〒197-8501 福生市本町5 福生市役所経済

福生七夕まつり イベントボランティア募集

今年で七夕まつりも50回目。盛大に実施するため、イベント部会ではボランティアを募集しています。期間中イベント運営にご協力いただける方、ぜひご応募ください。
期間 8月3日(木)～6日(日) 午前9時～午後9時
問合せ 七夕まつり実行委員会事務局・経済課商工係(内線322)へ。



課農業緑化係へ。
※申込みは1世帯につき1区画です。現在、他の家庭菜園を利用している方は応募できません。応募者多数の場合は抽選し、5月末日までに当選の可否をお知らせします。
問合せ 経済課農業緑化係(内線323)へ。

れんげまつり

日時 5月28日(日)午前11時～午後2時 ※雨天決行
場所 れんげ園、田園児童館(南田園3-6-1 福生三中隣り)
内容 即売会、模擬店・ゲームコーナー、プラスバンド演奏、児童劇、餅つきなど
問合せ 福生市心身障害者福祉施設「れんげ園」(☎552・0625)へ。

周辺環境大気中のダイオキシン類調査結果

2月1日～4日実施 単位:Pg-TEQ/m³

調査場所	測定結果
羽村三中	0.11
羽村松林小	0.11
羽村市あさひ公園	0.11
瑞穂町むさしの会館	0.23
瑞穂四小	0.093
環境庁の「大気環境指針値」	0.80

西多摩衛生組合 測定結果のお知らせ

問合せ 西多摩衛生組合環境センター(☎554・2409)へ。
・周辺環境大気調査
・清掃工場排出ガス

市立小・中学校 校長・教頭人事異動

()内は前職 ※敬称略 (4月1日付け)
(校長)▷福生六小校長小野寺萬次(福生七小校長)▷福生七小校長廣瀬英一(保谷・碧山小校長)
(教頭)▷福生一小教頭平本茂(福生二小教頭)▷福生二小教頭土井史雄(福生三小教頭)▷福生三小教頭小川敏(福生五小教頭)▷福生五小教頭門倉美登利(八王子・稲荷山小教頭)▷福生三中教頭和田和男(武蔵村山・一中教頭)
(市外へ異動)▷羽村・栄小校長川津敏順(福生六小校長)▷小平・学園東小教頭吉田和子(福生一小教頭)

排ガスの測定結果

実施日:1号炉(2月1日)、2号炉(3月3日)、3号炉(1月27日)

項目(単位)	法規制値	計画値	1号炉	2号炉	3号炉
硫酸酸化物(ppm)	約440以下	30以下	4	1	2
窒素酸化物(ppm)	250以下	50以下	13	29	28
ばいじん(g/Nm ³)	0.15以下	0.02以下	0.001以下	0.001以下	0.001以下
塩化水素(ppm)	430以下	25以下	8	8	3
ダイオキシン類(ng-TEQ/Nm ³)	0.5以下	0.5以下	0.017	0.02	0.22

児童館であそぼう 5月(※02)

「※申込み」のない行事は当日参加受付

行事名	期日	時間	対象・定員	備考
田園児童館(☎552・3133)				
親子であそぼう	24日(水)	午前10時30分～11時	幼児と保護者	新聞紙であそぼう
子育て支援事業「料理教室」	29日(月)	午前10時～正午	保護者 先着15人	きれいな絵柄が出る祭りやし、子どもが喜ぶ♪ 材料費400円 持ち物 エプロン、三角巾※申込み 20日(土)午前10時
あそびの名探偵	30日(火)	午後3時30分～4時45分	小学生 各日25人	プラバンを作ろう 材料費50円 ※申込み
	6月6日(火) 8日(木)			ゲーム「ポケモンバスケット」※申込み

※申込み 5月20日(土)午後4時から4時30分までに田園児童館へ。

武蔵野台児童館(☎553・8822)				
おはなしのひろば	19日(金)	午前10時30分～11時	幼児と保護者	パネルシアター「うたのおもちゃ箱」他
料理教室「おんこぎ(お)」	27日(土)	午後2時30分～4時	小学生以上 20人	材料費80円 ※申込み
親子でエアロビクス	29日(月)	午前10時30分～11時30分	2歳以上の幼児と保護者	講師 杉渕典子氏 先着25組 ※申込み 22日(月)午前10時～
のびのびひろば	6月2日(金)	午前10時30分～11時	0・1歳児と保護者	「くぐってあそび」

※申込み 5月22日(月)午後4時～4時30分までに本人が武蔵野台児童館へ。定員を超えた場合は抽選。

熊川児童館(☎539・1515)				
料理パンパン「フルツどら焼き」	24日(水)	午後3時～午後4時30分	小学生以上 24人	材料費100円 持ち物エプロン、ふきん、上ばき ※申込み
子どもと遊ぶ手作りおチャ「オリジナル」	29日(月)	午前10時30分～11時30分	幼児も保護者 先着20人	材料費130円 持ち物 21cm×30cmのカレンダーの絵等1枚※申込み 20日(土)午前10時～
スポーツわいわい「記録しよう!」スポーツゲーム」	30日(火)	午後3時30分～4時30分	小学生以上	持ち物 上ばき

※申込み 5月20日(土)午後4時～4時30分までに本人が熊川児童館へ。定員を超えた場合は抽選。

NHK テレビ公開録画のお知らせ

金曜オンステージ二人のピックアップ＝市制施行30周年記念事業の一環として、NHKのテレビ番組公開録画が7月24日(月)に市民会館で行われます。出演者や観覧方法等の詳細は「広報ふっさ」6月1日号などでお知らせします。

おもちゃの車にのるの街

公民館

本館 ☎552・1711
松林分館 ☎552・3624
白梅分館 ☎553・3454

講座・教室

講座「男の料理」

台所なんか、怖くないエプロンの似合う男性になろう

▼日時 6月7日(水)午後6時30分～9時以後毎週水曜日※全6回

▼場所 公民館本館 ▼対象 料理づくりの初心者で市内在住・在勤・在学の男性 ▼定員 先着15人 ▼費用 毎回500円程度(材料費) ▼講師 谷口美津子氏(管理栄養士) ▼申込み 5月18日から本館へ。

16ミリ映写機操作講習会

16ミリ映画の映写にはこの「修了証」が必要です。

▼日時 6月13日(火)～15日(木)午後7時～10時※全3回 ▼場所

地域の皆さんも一緒に楽しみます 第19回白梅まつり

白梅会館を利用している皆さんが、活動の成果を発表します。

5月20日(土)

▼展示のひろば 午前10時～午後5時：生け花・陶芸・子ども創作絵画・書道・パッチワーク・水



昨年度の白梅まつり

5月21日(日)

▼展示のひろば 午前10時～午後4時 ▼模擬店コーナー 午前10時～午後3時頃：前日と同じ。▼バザー 午前10時～正午

P.T.A. 講座

P.T.A.の役割や委員会の進め方、広報の作り方など学びます。

▼日時 5月25日(木)午前10時～正午 以後毎週木曜日※全6回

▼場所 松林分館 ▼定員 先着20人 ▼講師 前橋弘子氏(元P.T.A.広報コンクール審査員) ほか ▼申込み 5月20日から松林へ。

こども教室

学年の違う仲間とゲーム、工作、時には、外に出て探検など楽しく遊ぼう。

▼日時 6月4日(日)午後2時～4時以後毎週日曜日※全20回

▼場所 松林分館 ▼対象 小学1年生～高校生 ▼定員 先着30人 ▼申込み 5月20日から松林へ。

初心者陶芸教室

▼日時 5月28日(日)午前9時30分

墨画・木彫・レザークラフトなどの各サークルの作品展示、ハイクングサークルのマップ展示、盆栽や野草写真の展示(屋外)。なお、盆栽は質問コーナーなども開設しますので、ぜひお尋ねください。

▼日時 5月28日(日)午後2時～4時 以後毎週日曜日※全20回

▼場所 松林分館 ▼対象 小学1年生～高校生 ▼定員 先着30人 ▼申込み 5月20日から松林へ。

公民館本館 ▼対象 16歳以上の市内在住・在勤・在学の方で、全時間出席できる方 ▼定員 先着20人 ▼用意する物 筆記用具、証明写真(3cm×5cm)1枚 ▼申込み 5月23日から本館へ。

P.T.A. 講座

PTAの役割や委員会の進め方、広報の作り方など学びます。

▼日時 5月25日(木)午前10時～正午 以後毎週木曜日※全6回

▼場所 松林分館 ▼定員 先着20人 ▼講師 前橋弘子氏(元P.T.A.広報コンクール審査員) ほか ▼申込み 5月20日から松林へ。

こども教室

学年の違う仲間とゲーム、工作、時には、外に出て探検など楽しく遊ぼう。

▼日時 6月4日(日)午後2時～4時以後毎週日曜日※全20回

▼場所 松林分館 ▼対象 小学1年生～高校生 ▼定員 先着30人 ▼申込み 5月20日から松林へ。

初心者陶芸教室

▼日時 5月28日(日)午前9時30分

墨画・木彫・レザークラフトなどの各サークルの作品展示、ハイクングサークルのマップ展示、盆栽や野草写真の展示(屋外)。なお、盆栽は質問コーナーなども開設しますので、ぜひお尋ねください。

▼日時 5月28日(日)午後2時～4時 以後毎週日曜日※全20回

▼場所 松林分館 ▼定員 先着30人 ▼申込み 5月20日から松林へ。

▼展示のひろば 午前10時～午後4時 ▼模擬店コーナー 午前10時～午後3時頃：前日と同じ。▼バザー 午前10時～正午

おもいやり 人に車に この街に

市民参加の「行財政分析」

市の行財政の実態から学び、市民参加のまちづくりを考えます。

▼日時 5月25日(木)午後7時30分～9時30分以後毎週木曜日※全8回 ▼定員 先着15人 ▼講師 大和田一紘氏(埼玉大学講師)

自然かんさつ会(水生昆虫)

水生昆虫をかんさつすること、多摩川の水質も分かります。

▼日時 5月28日(日)午前9時～11時(かに坂公園)に集合(午前8時に雨天の場合、6月4日に順延)

▼持ち物 タオル、あると便利

説得力のあるチラシ作り

見る人がわかりやすく楽しいチラシ・ポスター・冊子などの作り方をプロのデザイナーから学びます。

▼日時 5月30日(火)午後7時30分～9時30分以後毎週火曜日※全4回 ▼場所 白梅分館 ▼定員 先着20人 ▼持ち物 筆記用具 ▼申込み 5月18日から白梅へ。

催し

松林「ホームシアター」

友達や親子でどうぞ。

「花さき山」「ペロ出しチョンマ」「べっかんこ鬼」

▼日時 5月27日(土)午後2時～3時 ▼場所 松林分館 ※入場無料

市民会館 催し物 インフォメーション

電話予約・問合せ 市民会館 ☎552・1711

市民名画劇場(入場無料)

「トゥルーマン・ショー」

▼日時 5月27日(土)午後2時30分～午後6時30分(2回上映、開場は30分前) ▼場所 市民会館小ホール ▼内容 誕生時から人生をTV放映されている会社員トゥルーマン。ユニークな設定の異色劇 ▼監督 ビーター・ウィアー ▼主演 ジム・キャリー ▼定員 各回とも先着260人 ※午後6時30分の上映には、中学生以下は保護者の同伴が必要。 ▼問合せ 市民会館へ。

▼日時 5月27日(土)午後2時30分～午後6時30分(2回上映、開場は30分前) ▼場所 市民会館小ホール ▼内容 誕生時から人生をTV放映されている会社員トゥルーマン。ユニークな設定の異色劇 ▼監督 ビーター・ウィアー ▼主演 ジム・キャリー ▼定員 各回とも先着260人 ※午後6時30分の上映には、中学生以下は保護者の同伴が必要。 ▼問合せ 市民会館へ。



▼出演 劇団ひまわり

▼日時 7月20日(祝)午後2時30分 開演 ▼場所 市民会館大ホール

▼入場料 ▽大人1,500円 ▽小人(中学生以下)1,000円 ※全席指定 ※好評発売中!

市民会館・公民館(本館)

臨時開館日 7月24日(月)

振替休館日 7月25日(火)

問合せ 市民会館 ☎552・1711

福生 寄席

春風亭柳昇

牧伸二

▼出演 春風亭柳昇、牧伸二、おぼんこぼん他 ▼日時 9月3日(日)午後2時開演 ▼場所 市民会館大ホール ▼入場料 2,500円 ※全席指定 ▼発売 6月3日(土)よりプレイガイド

▼日時 5月27日(土)午後2時30分～午後6時30分(2回上映、開場は30分前) ▼場所 市民会館小ホール ▼内容 誕生時から人生をTV放映されている会社員トゥルーマン。ユニークな設定の異色劇 ▼監督 ビーター・ウィアー ▼主演 ジム・キャリー ▼定員 各回とも先着260人 ※午後6時30分の上映には、中学生以下は保護者の同伴が必要。 ▼問合せ 市民会館へ。

図書館

中央 ☎553・3111
わかぎり ☎552・7421
わかたけ ☎551・0083
武蔵野台 ☎553・8881

特別整理のため休館します

蔵書点検、書庫整理、資料移動などのため休館します。蔵書点検は、市内の4図書館の蔵書約35万冊を確認する棚卸し作業です。

▼中央図書館・郷土資料室 6月13日(火)～25日(日)

▼わかぎり・わかたけ・武蔵野台 6月13日(火)～18日(日)

▼問合せ各図書館へ。

スポーツ

スポーツ振興係 ☎552・5511
中央体育館 ☎552・5511
熊川地域体育館 ☎552・1980
福生地域体育館 ☎530・8811

6月の早朝ウォーキング

毎月第1日曜日の朝、市民の皆さんが集まって、市内をウォーキングしています。

▼集合日時 6月4日(日)午前6時15分 ▼集合場所 多摩川中央公園「おまつり広場」 ▼内容 午前6時30分からラジオ体操、その後約1時間30分程度市内をウォーキングします。 ※事前の参加申込みは必要ありません。直接、会場へ。 ※雨天中止 ▼問合せ 中央体育館へ。

熊川地域体育館小学生スポーツデー

みんなで楽しく、ミニテニスをしてよう!

▼日時 5月27日(土)午前9時30分～11時 ▼場所 熊川地域体育館 ▼対象 市内の小学3年生以上 ※運動のできる服装で、室内用運動靴をお持ちください。 ▼申込み 熊川地域体育館へ。

6月 おはなしかい

<p>わたしのワンピース</p> <p>7日(水) 中央 (3:30)</p> <p>21日(水) わかたけ (3:00)</p> <p>29日(木) わかぎり (3:30)</p>	<p>ななかよし</p> <p>1日(木) わかぎり (3:30)</p> <p>7日(水) わかたけ (3:00)</p> <p>28日(水) 中央 (3:00)</p>
<p>ゆたどさんぼする</p> <p>8日(木) わかぎり (3:30)</p>	<p>おやまごはん</p> <p>22日(木) わかぎり (3:30)</p>
<p>ビデオ上映会</p> <p>28日(水) わかたけ (3:00)</p>	<p>おおきなえほん</p> <p>28日(水) 武蔵野台 (3:00)</p>

6月の休日診療

	内科・小児科(昼間)診療所 〈診療時間〉午前9時～11時45分 午後1時～4時45分	内科・小児科(準夜)診療所 〈診療時間〉午後5時～9時45分	歯科休日診療所 〈診療時間〉午前9時～正午 午後1時～5時
4日(日)	福生市保健センター 福生市福生2125-3 ☎552・0099	羽村市平日夜間 急患センター 羽村市緑ヶ丘5-1-2 (羽村市役所裏) ☎555・9999	松永歯科医院 福生市福生963 ☎552・7122
11日(日)	福生市保健センター	福生市保健センター	梅田歯科医院 福生市福生1046 岸ビル102 ☎553・5161
18日(日)	福生市保健センター	福生市保健センター	エビナ歯科 福生市福生1059 ☎551・8241
25日(日)	福生市保健センター	福生市保健センター	浜崎歯科 福生市福生1078-11 第2栄和ビル ☎530・2729

※医療機関が変更になる場合もあります。なお、受診の際は保険証をご持参ください。

福生市医師会だより

高齢化社会を迎え、今年の4月からの介護保険導入にともない、褥瘡に関する知識が必要になってくると思われれます。

褥瘡は、一定の場所に一定以上の圧力がかかりすぎて生じた皮膚の発赤、壊死、潰瘍です。ほとんどは、寝たきりの老人の仙骨部、大転子部にできます。

褥瘡(床ずれ)の予防と治療

また、褥瘡発生の危険性に関しては、その人の可動性、活動性、知覚の認知、湿潤、摩擦とずれ、栄養の低下などが指標となります。

したがって、自分で歩行可能な人は、まず褥瘡にならず、脳梗塞後など麻痺や知覚の低下などがある場合は、褥瘡になり易いといえます。また、栄養低下は褥瘡の発生しないし治療の重要な因子であり、血清アルブミン、ヘモグロビンの低下、患者の食事量と体重の低下(標準の8割以下)により褥瘡発生のリスクが非常に高くなります。その点から、食事

の管理が重要になります。まず、なるべく自分の口から摂る意欲を持ってもらうようにします。そのためには、食べやすい位置に頭をキヤッチアップするなどの摂食の体位、食べ物の形状、飽きのこないメニューに留意し、適したスプーンや食器の用意などが必要となります。また、栄養の足りない分は半消化態栄養剤などの摂取も効果的です。

局所的な予防としては、体圧の分散が重要です。このため、自分で寝返りのできない方は、体を30度だけ傾けて殿筋の広い範囲で体重を分散させる方法をとります。この角度で左右に体位を変換させるのが基本です。また、体位変換にかなりの苦痛が伴う方は、体圧分散器具を利用する方法があります。エアーマットの圧力はなるべく低

くした方が、体の接触面を大きく、体圧の分散効果が得られます。マットの下から指を入れ、指を曲げた際に少しエアールを感じて骨に触れる程度が最適です。

褥瘡は治療過程により次の4つの段階に分類されます。黒色期は壊死組織が創面を覆った状態、黄色期は不良肉芽や感染による滲出物が露出した状態、赤色期は肉芽組織が盛り上がりつつきた状態、白色期は創面を覆うように上皮が形成されてきた状態です。それぞれに必要とされる薬剤が異なり、最適なものを選択する必要があります。定期的な専門医に相談すると良いでしょう。特に黒色期には、外科的な処置が必要になるケースが多くみられます。全期を通じて、感染予防が重要であり、便で汚れる場合はガーゼの上に半透過性の防水フィルムを貼るなどの対策を講じ、創面は頻回に超酸性水など良いで洗淨すると良いでしょう。

文責 野村医師

成人健康診査等

保健センター
(☎552・0061)

健康相談 (申込み不要)

①日時6月1日・8日・15日・22日・29日の木曜日 午前9時～11時
▼場所市役所1階ロビー
▼相談員保健婦・栄養士

②日時6月19日(月)午後1時30分～2時30分
▼場所市役所1階ロビー及び相談室
▼相談員医師(耳鼻咽喉科)・保健婦・栄養士

※いずれも直接、開設場所へ。

健康教室

▼日時6月8日(木)15日(木)午後1時30分～3時30分
▼場所保健センター
▼テーマ「食べ過ぎをいっせよ」
▼対象市内

育児相談 (申込み不要)

①日時6月2日(金)午後1時30分～3時
▼場所福祉センター

②日時6月21日(水)午前9時30分～11時
▼場所保健センター

胃がん検診

▼日時7月6日(木)午前9時～正午
▼場所保健センター
▼対象市内在住の35歳以上の方で次の①～④の方を除く①胃を手術した方②現在、胃または十二指腸を治療中または経過観察中の方③胃の検査、受診後1年を経過しない方④妊娠中の方(疑いを含む)
▼定員先着50人▼申込み5月19日から保健センターへ。

6月の母子保健行事

保健センター
(☎552・0061)

両親学級 (申込み不要)

ご家族でどうぞ！
▼日時6月10日(土)午後1時30分～3時30分
▼場所保健センター
▼内容①新しい家族を迎えるにあたって②沐浴実習

離乳食教室 (申込み不要)

試食もあります。
▼日時6月14日(水)午前10時～正午
▼場所保健センター
▼内容離乳食の作り方、すすめ方

6月の乳幼児健康診査

健診内容	健診日	対象児	受付場所・時間	備考
3か月児健診	20日(火)	平成12年2月生まれ	保健センター 午後1時～1時45分	▶各健診とも母子健康手帳をお忘れなく。 ▶6、9か月受診は必要です。
6か月児健診	満月齢後の6・7か月期	平成11年12月生まれ	個別健診です。通知はしません。3か月児健診の際、受診票を交付しますので、都内の指定医療機関で受診してください。	
9か月児健診	満月齢後の9・10か月期	平成11年9月生まれ	保健センター 午後1時～1時45分	
1歳6か月児健診	27日(火)	平成10年11月生まれ	保健センター 午後1時～1時45分	
3歳児健診	6日(火)	平成9年5月生まれ	保健センター 午後1時～1時45分	

老人福祉手当が 変わりました

東京都老人福祉手当に関する条例の一部改正に伴い、支給対象者及び手当額が変わりました。支給対象者 昭和10年3月31日以前に生まれた寝たきり高齢者

区 分	現行	12年度	13年度	14年度
70歳以上	55,000	41,250	27,500	13,750
65歳以上	所得基準以下	45,000	33,750	22,500
		30,000	22,500	15,000
70歳未満	所得基準超	30,000	22,500	15,000
重度心身障害者手当受給者	30,000	22,500	15,000	7,500

※手当額の支給区分は現行どおりです。70歳以上になった方、所得基準額を超えた方については、手当額が変わります。

歯科健診

▼日時6月7日・21日の水曜日
▼講師 栄養士・保健婦
▼問合せ 保健センターへ。

地域福祉計画 推進委員会の開催

▼日時5月25日(木)午後1時30分
▼審議内容 高齢者福祉関係
▼場所 商工会館302ホール ※推進委員会は傍聴できます。
▼問合せ 生活福祉課庶務・福祉計画担当(内線354)へ。

おいでください 「水道なんでも相談」コーナー

水道に対する皆さんの理解を深めていただくため、節水型蛇口コマの取り替え実演や、メーターの見方、給水装置の展示など「水道」についての相談コーナーを開催します。

▼日時6月1日(木)市役所前庭
▼時間 午前10時～午後3時
▼問合せ 水道事務所給水係(☎551・2911)へ。

第42回「水道週間」6月1日～7日

節水 見直そう、水の尊さ大切さ

水は、私たちの生活には欠かせない「生命の源」です。水道の蛇口をひねるだけで、好きだけ出てくる水、この便利さゆえに、つい無駄に使っていませんか。限りある大切な水を有効に上手に使いましょう。

6月の予防接種のお知らせ

6月の予防接種は、日本脳炎、ポリオ生ワクチンです。予診票は必要事項をボールペンなどで記入し、母子健康手帳と一緒に当日持参してください。お子さんは前日早めに寝かせて十分な睡眠をとらせてください。

問合せ 保健センター(☎552・0061)へ。

26日	23日	19日	16日	12日	9日	5日	28日	13日	2日	期日
月	金	月	金	月	金	月	水	火	金	曜日
日本脳炎										接種区分
追加										対 象
平成4年3月1日生まれ	平成2年1月1日生まれ	平成12年11月1日生まれ	平成10年9月1日生まれ	平成8年7月1日生まれ	平成7年5月1日生まれ	平成6年3月1日生まれ	平成9年3月1日生まれ	平成11年3月1日生まれ	平成11年3月1日生まれ	備考
初回の2回目接種1年後の追加接種で完了。						2回式。2回目のお子さんは完了。				

【受付時間】午後1時15分～2時15分
【場所】保健センター

第1回「発達に援助を要する幼児の養育懇談会」

発達に援助が必要な幼児をお育ての保護者を対象 講師=鈴木康之氏 6月9日(金)午前10時～正午(午後1時から学校案内) 申込みはがきFAX(558・0074)に氏名・住所・電話・学校見学と保育必要の有無を明記し、6月5日(必着)までに都立あきる野学園(〒197-0832あきる野市上代継123-1(☎558・0222))へ。